



平成 24 年度社団法人高知県放射線技師会臨時総会議事録

平成 25 年 1 月 12 日（土）午後 3 時より、
あんしんセンター 3 階中会議室において臨時総会を開催した。

日 時 平成 25 年 1 月 12 日（土）午後 3 時～4 時

場 所 高知市総合あんしんセンター 3 階 中会議室

開会の辞 副会長 楠瀬正哲

平成 24 年度臨時総会の開会を宣言した。

会長挨拶 会長 岡林正光

本総会で法人移行した際の新定款をご承認いただきために、
理事会の決議により臨時総会を招集した。

今年度内の公益社団法人移行認定を何としても獲得するために、
是非ともご協力いただきたい。

総会運営委員会報告

委員長 羽方誠二

会員総数 224 名、出席者 38 名、委任状 160 名、合計 198 名となり
会員の 4 分の 3 を超える出席があったので、本会は成立する。

会員総数 224 名

出席会員数 198 名（委任状含む）

○議長選出 総会運営委員会は定款第 22 条に則り、出席した会員の中から
総会の承認を得て議長を選出した。

議長は総会の承認を得て書記、採決係および議事録署名人を指名した。

議長 北川保浩

議事録署名人 清水雅明、中村伸治

書記 足達麻衣

採決係 土居啓太、小松勇介

○議事

1. 第 1 号議案 定款改正案について

（北川議長）議長は、総会運営委員会の報告通り本会が成立しているため、直ちに議事に入った。

会長に議案について説明を求めた。

（岡林会長）平成 23 年度通常総会にて「定款改正案」に賛成を頂きました。しかし、定款を改正する場合に必要な可決要件、『会員の 3/4 の賛成』のところ、『出席者の 1/2 の賛成』で承認を頂いてしまったために、定款変更が認められませんでした。

会員の皆様にはご迷惑をかけましたが、もう一度この『定款改正案』に賛成して頂きますようお願い申し上げます。

また、公益社団法人として名称変更による設立登記の際に就任する代表理事を含む理事、監事は現在の役員を届け出ることもご承認いただきたいと思います。

会長は当法人が公益社団法人となるために定款の変更を要する旨を説明した。

あわせて、公益社団法人への名称変更による設立の登記の際に就任する代表理事を含む理事、監事は現在の役員を届け出ることを説明した。